

モニタリングレポート(令和元年度)					
施設名	鈴鹿市第1療育センター				
施設所在地	鈴鹿市西条五丁目118番地の3				
指定管理者名	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会				
評価担当課	障がい福祉課	問合せ先	059-382-7626		
施設の運営状況	(確認方法)月次報告, 事業報告書				
児童発達支援事業延べ利用者数	8,115名	放課後等デイサービス延べ利用者数	1,618名	保育所等訪問事業	39件
居宅訪問型児童発達支援事業	69名				
事業収支	(確認方法)事業報告書				
項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)		
指定管理料	56,224,000	56,224,000	0		
障害福祉サービス等事業収入	131,988,000	128,057,948	▲ 3,930,052		
その他	431,000	901,767	470,767		
事業活動収入計	188,643,000	185,183,715	▲ 3,459,285		
人件費(給与・法定福利費等)	127,930,000	127,799,590	▲ 130,410		
事業費	3,585,000	3,566,505	▲ 18,495		
諸謝金	253,000	302,160	49,160		
給食費	108,000	99,000	▲ 9,000		
保健衛生費	68,000	53,637	▲ 14,363		
保育材料費	1,092,000	1,136,979	44,979		
消耗器具备品費	1,533,000	1,533,293	293		
教育指導費	288,000	260,361	▲ 27,639		
車両費	233,000	174,255	▲ 58,745		
雑支出	10,000	6,820	▲ 3,180		
事務費	8,604,000	7,911,140	▲ 692,860		
福利厚生費・旅費・研修費	874,000	768,598	▲ 105,402		
事務消耗品費・印刷製本費	1,704,000	1,378,536	▲ 325,464		
水道光熱費	145,000	142,084	▲ 2,916		
修繕費	290,000	229,590	▲ 60,410		
通信運搬費	600,000	546,185	▲ 53,815		
会議費・広報費	28,000	12,340	▲ 15,660		
業務委託費	1,115,000	1,073,049	▲ 41,951		
手数料	480,000	334,162	▲ 145,838		
保険料	270,000	295,880	25,880		
賃借料	2,164,000	2,156,332	▲ 7,668		
公租公課支出	1,000	450	▲ 550		
保守料	933,000	972,134	39,134		
負担金	10,000	10,000	0		
事業活動支出計	140,129,000	139,287,235	▲ 841,765		
事業活動収支	48,514,000	45,896,480	▲ 2,617,520		
施設整備等による収支	▲ 1,391,000	▲ 1,389,224	1,776		
その他の活動による収支	▲ 41,389,000	▲ 38,646,149	2,742,851		
当期資金収支	5,734,000	5,861,107	127,107		

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	適切に履行されている
	現地調査	○	適切に履行されている
	定例報告会	○	適切に履行されている
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	要望はあるが、利用者は満足している
	現地調査	優良	利用者への支援内容は適切である
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表 (拠点区分)	○	純資産がプラスである。
	年度事業報告書 (収支計算書)	○	当期資金収支差額合計、当期末支払資金残高ともにプラスである。
	年度事業報告書 (財産目録)	○	資産が負債を上回っている。(差引純資産がプラス)
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力いずれの点においても適切に実施されている。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月1回の定例報告を受けている。 課題等については、随時協議を行っている。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
報告を要する案件はなかった。 法人内部での報告体制はできており、必要事項は市にも報告される。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行やサービスの質、業務遂行能力では問題はなく、また、児童発達支援センターとして、圏域における中核施設としての姿勢も良好である。			
施設の課題と対策			
利用者の満足度等では問題はないが、利用を希望される方が多く、隣接する保健センター会議室を賃借して対応するなど対応を行っていた。 令和元年10月に第2療育センターを開設し利用者増に対応することができた。			
施設の方向性			
昭和52年の開設以来、障がい児に対する機能回復訓練、療育指導及び生活指導を行っており、継続した福祉サービスの提供を行っている。 また、平成28年には地域の指導的役割も担う、中核的な療育施設として位置づけられる「児童発達支援センター」の指定も受けており、本市の児童発達支援における中心的な役割を担っており、引き続き継続した運営を行っていく。			